

附属資料

The 6th Strategic
The Master Plan of Izumizaki Village. VI

第6次泉崎村総合振興計画・村づくり委員会 (素案づくり委員) 名簿一覧

NO	氏名	グループ編成	備考
1	加藤 貴博①	第6次総合振興計画(村づくり委員会)分科会第1グループ	工業部会 副部会長
2	木野内 秀樹①	第6次総合振興計画(村づくり委員会)分科会第1グループ	商工会青年部 監事
3	西巻 直人①	第6次総合振興計画(村づくり委員会)分科会第1グループ	泉崎第一小学校PTA副会長
4	溝井 兼一郎①	第6次総合振興計画(村づくり委員会)分科会第1グループ	工業部会 部会長
5	松山 富継①C	第6次総合振興計画(村づくり委員会)分科会第1グループ	税務課(課長補佐)
6	有賀 直樹①F	第6次総合振興計画(村づくり委員会)分科会第1グループ	総務課(主任主事)
7	佐川 哲子①	第6次総合振興計画(村づくり委員会)分科会第1グループ	児童館(館長)
8	深谷 洋子①	第6次総合振興計画(村づくり委員会)分科会第1グループ	住民生活課(主任主査)
9	佐々木 宏隆②	第6次総合振興計画(村づくり委員会)分科会第2グループ	泉崎中学校PTA会長
10	星 貞和②	第6次総合振興計画(村づくり委員会)分科会第2グループ	商工会青年部 部長
11	本柳 翔之②	第6次総合振興計画(村づくり委員会)分科会第2グループ	幼稚園PTA会長
12	吉田 勢也②	第6次総合振興計画(村づくり委員会)分科会第2グループ	商工会青年部 部員
13	菊地 貴男②C	第6次総合振興計画(村づくり委員会)分科会第2グループ	総務課(主幹兼課長補佐)
14	津田 里美②	第6次総合振興計画(村づくり委員会)分科会第2グループ	保健福祉課(主任主査)
15	須藤 愛里香②F	第6次総合振興計画(村づくり委員会)分科会第2グループ	教育課(主事)
16	安藤 政則③	第6次総合振興計画(村づくり委員会)分科会第3グループ	認定農業者会 会長
17	鈴木 一③	第6次総合振興計画(村づくり委員会)分科会第3グループ	認定農業者会
18	鈴木 誠③	第6次総合振興計画(村づくり委員会)分科会第3グループ	泉崎第二小学校PTA庶務
19	高田 徹③	第6次総合振興計画(村づくり委員会)分科会第3グループ	商業部会 副部会長
20	穂積 新一③	第6次総合振興計画(村づくり委員会)分科会第3グループ	工業部会 副部会長
21	西楨 健一③C	第6次総合振興計画(村づくり委員会)分科会第3グループ	産業経済課(課長補佐)
22	水野 拓徳③F	第6次総合振興計画(村づくり委員会)分科会第3グループ	総務課(主査)
23	田崎 広陸③	第6次総合振興計画(村づくり委員会)分科会第3グループ	住民生活課(主事)
24	菊地 信治④	第6次総合振興計画(村づくり委員会)分科会第4グループ	認定農業者会
25	草野 栄治④	第6次総合振興計画(村づくり委員会)分科会第4グループ	認定農業者会
26	佐川 伸二④	第6次総合振興計画(村づくり委員会)分科会第4グループ	商業部会 部会長

第6次泉崎村総合振興計画・村づくり委員会 (素案づくり委員) 名簿一覧

NO	氏名	グループ編成	備考
27	円谷 亮一④	第6次総合振興計画（村づくり委員会）分科会第4グループ	商業部会 副部会長
28	渡辺 慎一④C	第6次総合振興計画（村づくり委員会）分科会第4グループ	生涯学習（課長補佐）
29	北澤 秀樹④F	第6次総合振興計画（村づくり委員会）分科会第4グループ	産業経済課（主任主事）
30	大森 清④	第6次総合振興計画（村づくり委員会）分科会第4グループ	税務課（主任主査）
31	堀越 優美④	第6次総合振興計画（村づくり委員会）分科会第4グループ	幼稚園（副主任教諭）
32	大野 厚海⑤	第6次総合振興計画（村づくり委員会）分科会第5グループ	認定農業者会
33	木野内 靖⑤	第6次総合振興計画（村づくり委員会）分科会第5グループ	泉崎第二小学校PTA会長
34	鈴木 鶴二郎⑤	第6次総合振興計画（村づくり委員会）分科会第5グループ	商工会青年部 監事
35	武田 俊弘⑤C	第6次総合振興計画（村づくり委員会）分科会第5グループ	教育課（課長補佐）
36	橋間 亮一⑤	第6次総合振興計画（村づくり委員会）分科会第5グループ	建設水道課（係長兼主任主査）
37	志賀 正章⑤F	第6次総合振興計画（村づくり委員会）分科会第5グループ	保健福祉課（主任主事）
38	大野 了司⑥	第6次総合振興計画（村づくり委員会）分科会第6グループ	商工会青年部 副部長
39	金澤 佳人⑥	第6次総合振興計画（村づくり委員会）分科会第6グループ	幼稚園PTA副会長
40	北住 平⑥	第6次総合振興計画（村づくり委員会）分科会第6グループ	商工会青年部 副部長
41	星 治⑥	第6次総合振興計画（村づくり委員会）分科会第6グループ	泉崎第一小学校PTA副会長
42	本柳 貴司⑥	第6次総合振興計画（村づくり委員会）分科会第6グループ	泉崎中学校PTA副会長
43	岡崎 啓子⑥C	第6次総合振興計画（村づくり委員会）分科会第6グループ	幼稚園（教頭）
44	荒井 孝彦⑥F	第6次総合振興計画（村づくり委員会）分科会第6グループ	建設水道課（主任主事）
45	熊田 有真⑥	第6次総合振興計画（村づくり委員会）分科会第6グループ	生涯学習（主事）

※Cはグループキャップ、Fはファシリテーター

<備考>

- 主幹、課長補佐及び教頭を各グループのキャップとして総括及び各グループで話し合った内容のまとめ〔記録〕※付箋にメモ等も可能
- ファシリテーターは、キャップ及び事務局の指示により、分科会の工程（別途アジェンダ）により、ファシリテーションを実施

第6次泉崎村総合振興計画・村づくり委員会〔経過〕

期 日	場 所	会 議 名	アジェンダ (会議の目的・ゴール)
令和4年度			
令和4年 9月15日	村民ホール	第6次泉崎村総合振興計画・村づくり委員会【第1回分科会】	①委嘱状の交付 ②第6次総合振興計画(村づくり委員会)分科会委員、スケジュール全体像の説明 ③第1回分科会、まずは(あるべき姿=理想)=(こんな村だったらいいな~) ④次回の分科会の希望を決める。次回に持ち寄るアイデアを引き出す。
令和4年10月20日	第2村民ホール	第6次泉崎村総合振興計画・村づくり委員会【第2回分科会】	①第1回目『こんな村に住んでみたい』というアイデア(前回のまとめ)+新たな理想を参考に、課題や理想とのギャップ問題(ギャップイメージ資料) ②-1問題分析【原因の洗い出し】 ②-2問題抽出【問題のフォーカス】 ③【原因の特定】 ④解決策のアイデア
令和4年11月24日	第2村民ホール	第6次泉崎村総合振興計画・村づくり委員会【第3回分科会】	○『こんな村に住んでみたい』というアイデアに対しての現状【課題や理想とのギャップ・問題】(ギャップ前回のまとめ) ①問題ピックアップ ②【原因の特定】 ③解決策のアイデア
令和4年12月22日	第2村民ホール	第6次泉崎村総合振興計画・村づくり委員会【第4回分科会】	○『こんな村に住んでみたい』というアイデアに対しての現状【課題や理想とのギャップ・問題】(ギャップ前回のまとめ) ①問題ピックアップ ②【原因の特定】 ③解決策のアイデア
令和5年 1月26日	第2村民ホール	第6次泉崎村総合振興計画・村づくり委員会【第5回分科会】	○『こんな村に住んでみたい』というアイデアに対しての現状【課題や理想とのギャップ・問題】(ギャップ前回のまとめ) ①問題ピックアップ ②【原因の特定】 ③解決策のアイデア

<p>令和5年 2月24日</p>	<p>第2村民ホール</p>	<p>第6次泉崎村総合振興計画・村づくり委員会【第6回分科会】</p>	<p>○『こんな村に住んでみたい』というアイディアに対しての現状【課題や理想とのギャップ・問題】（ギャップ前回のまとめ） ①問題ピックアップ 全会一致、多数決、キャプチャー（各グループにて） ②【原因の特定】 ③解決策のアイディア</p>
<p>令和5年度</p>			
<p>令和5年 6月24日</p>	<p>栃木県 茨城県 埼玉県</p>	<p>第6次泉崎村総合振興計画・村づくり委員会【先進地視察研修】</p>	<p>（1）共済会宇都宮病院 オープンスペース（スターバックカフェ併設） （2）入間川ニコニコテラス、官民連携の公園施設 （3）境町ニコニコパーク・境の水辺桜堤・境町役場、※地域住民にインタビューあり【地域住民側より】 （4）道の駅グランテラス筑西・ひおた、直売所、カフェ、交流広場、ステージ等</p>

附属資料

<配布資料>

- ・各回のアジェンダ1回から6回
- ・第6次泉崎村総合振興計画（村づくり委員会）素案づくり委員会分科会 手引き IZUMIZAKI FACILITATION MANUAL
- ・第6次泉崎村総合振興計画の策定に向けて
- ・第6次泉崎村総合振興計画・村づくり委員会【先進地視察研修】資料

第6次泉崎村総合振興計画諮問・答申

(1) 諮問

5 総務第2340号
令和5年10月16日

泉崎村振興計画審議会
会 長 関谷 正文 様

泉崎村長 箭内 憲勝

第6次泉崎村総合振興計画について(諮問)

泉崎村振興計画審議会条例(昭和44年4月1日)第2条の規定に基づき、下記事項について、貴審議会の意見を求めます。

記

- 1 第6次泉崎村総合振興計画に関する事項について

(2) 答申

5 総務第3481号
令和6年2月28日

泉崎村長 箭内 憲勝 様

泉崎村振興計画審議会
会 長 関谷 正文

第6次泉崎村総合振興計画について(答申)

令和5年10月16日付け5総務第2340号で諮問ありました第6次泉崎村総合振興計画に関する事項については、審議の結果適当と認めることを答申します。

第6次泉崎村総合振興計画

(3) 答 申 [写 真]

(令和6年2月28日 泉崎村役場第一会議室)



左：泉崎村長 箭内憲勝、右：泉崎村振興計画審議会会長 関谷正文 氏

第6次泉崎村(総合)振興計画審議会委員名簿 [令和5年10月16日委嘱]

※審議委員の構成変更及び増減は条例改正を要します。

第3条第2項の区分	役職	氏名	備考
(農林業) 一次産業	穴堰土地改良区理事長	佐川 弥七	
	認定農業者会会長	安藤 政則	
	農業委員会会長	有賀 路夫	
	夢みなみ農業協同組合代表理事組合長	佐々木 一成	
(製造業・建設業・鉱業など) 二次産業	商工会建設業組合長	西巻 貴裕	
	(株)榮伸福島工場 取締役工場長	橋本 達宏	
	(株)朝日ラバー管理本部 管理部 採用人事グループ長	佐藤 久也	
	(有)ササキ計器 社長	佐々木 紀一	
信・金融・飲食・医療・教育・ サービス・公務員等 三次産業(商業・電気・通)	泉崎村商工会会長	菊地 幸次	
	泉崎郵便局長	佐藤 洋之	
	関平郵便局長	穂積 祐二	
	泉崎南東北診療所 事務部課長心得	佐々木 正司	
学識経験者	泉崎村議会議長	岡部 英夫	
	泉崎村代表監査委員	箭内 達秀	
	泉崎村教育委員会教育長職務代理者	関谷 正文	
	社会福祉法人西白河ライフケア会理事 長	長谷部 浩	ケアハウス泉崎、さつきの郷

※泉崎村振興計画審議会条例(昭和44年4月1日)第3条
(組織)

第3条 審議会は、委員16名をもつて組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから村長が任命する。

- (1) 第1次産業従事者 4名
- (2) 第2次産業従事者 4名
- (3) 第3次産業従事者 4名
- (4) 学識経験者 4名

※ 素案・村づくり委員会(委員)の代表3名(佐川伸二、本柳 翔之、北住 平)事務局側にて出席。

※ 事務局:総務課長(緑川利昭)、総務課(瀬戸隆行、北住 大輔、池田健人)

第6次泉崎村総合振興計画審議会〔経過〕

期 日	場 所	会 議 名	内 容
令和5年10月16日 午後1時30分～	村民ホ ール	第6次泉崎村振興計 画第〔1回〕審議会	辞令交付及び概要説明 第6次泉崎村振興計画・諮問 第6次泉崎村振興計画第〔1 回〕審議会 1編『総論』『8つの潮流』 2編『基本構想』及び『大綱』
令和5年11月22日 午後1時30分～	第2村 民ホ ール	第6次泉崎村振興計 画第〔2回〕審議会	<第3編> ・第1章 実状に合った土地 利用構想 ・第2章 豊かな自然と温か な心を育むむらづくり
令和5年12月20日 午後1時30分～	村民ホ ール	第6次泉崎村振興計 画第〔3回〕審議会	<第3編> ・第3章 防災に強く快適に 暮らせるむらづくり ・第4章 助け合う福祉のむ らづくり
令和6年1月24日 午後1時30分～	村民ホ ール	第6次泉崎村振興計 画第〔4回〕審議会	<第3編> ・第5章 農林商工の調和の とれた活力あるむらづくり ・第6章 住民総参加のむら づくり ・全体会〔全分野の審議〕に ついて 第3編第5章～第6章及び 全体（全分野）各課長出席
令和6年2月28日 午後1時30分～	第一会 議室	第6次泉崎村振興計 画第〔5回〕審議会	意見・反映内容等の説明 第6次泉崎村振興計画答申

＜資料＞

1編『総論』

2編『基本構想』『8つの潮流』『大綱』<第3編>

- ・第1章 実状に合った土地利用構想
- ・第2章 豊かな自然と温かな心を育むむらづくり
- ・第3章 防災に強く快適に暮らせるむらづくり
- ・第4章 助け合う福祉のむらづくり
- ・第5章 農林商工の調和のとれた活力あるむらづくり
- ・第6章 住民総参加のむらづくり

泉崎村振興計画審議会条例

昭和44年4月1日

(設置)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、泉崎村振興計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、村長の諮問に応じ、泉崎村の振興計画に関する事項について調査及び審議する。

(組織)

第3条 審議会は、委員16名をもつて組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから村長が任命する。

- (1) 第1次産業従事者 4名
- (2) 第2次産業従事者 4名
- (3) 第3次産業従事者 4名
- (4) 学識経験者 4名

(任期)

第4条 委員の任期は3年とする。

(会長、副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長各1名を置く。

- 2 会長及び副会長は委員の互選により定める。
- 3 会長は会務を総理し、審議会を代表する。
- 4 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は会長が招集する。

- 2 審議会は、委員の定数の半数以上の委員が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は出席委員の過半数で決し可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は総務課で処理する。

(雑則)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は村長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成4年9月21日条例第26号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成16年9月16日条例第10号)

この条例は、平成16年10月1日から施行する。

附 則(令和5年6月12日条例第15号)

この条例は、公布の日から施行する。

「村づくり」と「むらづくり」の表現について

○むらづくり活動の表現と系譜

むらづくり活動を表す「むらづくり」の表現は、農村地域における地域振興や環境保全に関わる様々な活動を称する用語として広く定着しております。当初、むらづくりには、「むら」を漢字で表記する「村づくり」が用いられてきました。

昭和 51 年度から国（農林水産省）による生活環境改善事業が創設され、その中には「手づくりのむら整備事業」があり、生活環境整備計画に沿って、住民の創意工夫と共同作業により、身近な生活環境施設を整備するという内容で地域の環境改善に関する診断・会議を幅広く行う、ソフト事業が組み込まれました。動機こそ行政から与えられる型でしたが、住民の主体的な対応が不可欠となる事業であったため、この頃から村づくりには、ハード面の整備を伴う事業から、住民による主体的な対応を促すためのソフト事業への展開がみられるようになりました。

また、全国民の農林水産業に対する認識を深め、農林水産業者の技術改善及び経営発展の意欲の高揚を図るため、国民的な表彰行事の祭典があります。「農林水産祭」の表彰行事 7 部門の一つとして、昭和 54 年度には「むらづくり部門」が創設され、表彰は、『業績発表等を行うことにより、むらづくりの全国的な展開を助長し、もって地域ぐるみの連帯感の醸成及びコミュニティ機能の強化を図り、農林漁業及び農山漁村の健全な発展に資することを目的とする』とされました。この頃から「村づくり」の表記は（「むらづくり」として、）広く国や県及び市町村の人づくり・地域づくりを含む『むらづくり』という平仮名での表記が多くなりました。

こうしたことから、「村づくり」は、ハード面よりも人づくり・地域づくりのようなソフト面の取組が重視されるにともない、平仮名表記の「むらづくり」が用いられるようになった経過があります。

一方、「むら」を漢字で表記する「村づくり」は現在でも用いられ、農林水産省では、2004 年に従来の農村整備事業を再編し「村づくり交付金」を創設しました。この交付金は、国の関与を縮減し、市町村の裁量を拡大して、農業生産基盤と併せて、農山漁村の生活環境の総合的な整備を実施する新たな仕組みとして創設されたものです。

「村づくり」と「むらづくり」を区別する明確な定義はありませんが、前者は行政が関与するハード整備を含む事業に用いられるのに対し、後者は行政が関与する事業に限

らず、住民によって構成される組織が主体となった農村振興及び地域振興に関わるような主にソフト面での地域活動等を広く総称して用いられます。

本村の総合振興計画においても、平成5年9月策定の第1次泉崎村総合振興計画から総論、基本構想、大綱及び基本計画において「むらづくり」と明記しており、直近の第5次泉崎村総合振興計画も同様に「むらづくり」としております。

このことから、住民参画及び共生・協働を目指す泉崎村第6次総合振興計画においても、住民による主体的な共生・協働の地域づくりを意味する「むらづくり」の平仮名表記の使用を継承することとしました。

なお、泉崎村例規の村民憲章（昭和56年9月24日制定）「村づくり5原則」においては、漢字表記の「村づくり」で規定していることから、基本構想では、第1章の「10年後の姿」、第1節の「村の将来像」及び「目標」を〔活力あふれ、人が輝く「住んでよし、誇れる村づくり」〕としました。さらには、「村づくり委員会」など機関名の『村づくり』の名称に関連する提言等があることから、総論、基本構想及びの“8つの潮流”など一部の記載についても、「村づくり」の漢字表記としました。

※本計画においては、漢字表記の「村づくり」であっても、住民参画、共生・協働及び地域活動等を広く総称している「むらづくり」を意味しております。

第6次総合振興計画

The 6th Strategic

The Master Plan of Izumizaki Village.

VI

発行：泉崎村  編集：泉崎村役場総務課 令和6年3月確定

HP <https://www.vill.izumizaki.fukushima.jp>

〒969-0101 福島県西白河郡泉崎村大字泉崎字八丸 145 TEL 0248-53-2111 FAX 0248-53-2958



稲穂の輝き（泉崎駅東口前）